

ザ・ひとりおやかた

THE HITORIOYAKATA

No.5 2023.9.9

かわちの一人親方労災保険組合
 〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301
 T)06-6785-7133 F)06-6785-7133

【第3回総会・選出役員】(2023.5.19)

- 会長** 大木 信吾 (おおき しんご)
 (株)大吾興業代表取締役
- 副会長** 平井 潤 (ひらい じゅん)
 (株)ヒライ電機代表取締役
- 副会長** 宇井 戸四輝 (うい としき)
 (株)ユーアイ代表取締役
- 事務局長** 喜多 裕明 (きた ひろあき)
 社会保険労務士
 かわちの社労士事務所
- 会計監事** 竹内 聡貴 (たけうち としたか)
 行政書士

※全員が再任です。



喜多 竹内 大木 平井

地球「沸騰化」!

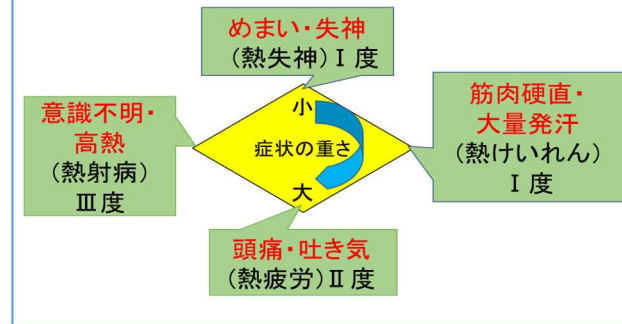
熱中症にかからないように対策を

「午前中に現場で気分が悪くなり、帰宅して休んでいたが体調が悪化し、夕方に救急車で搬送された」。お盆過ぎに熱中症にかかった組合員の労働災害です。

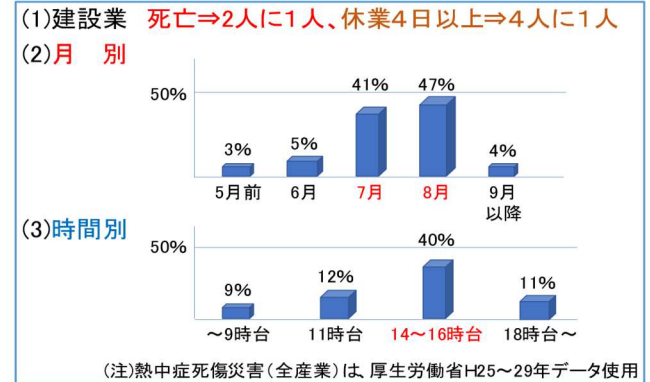
- ★熱中症は温度が低くても湿度が高いと発生
- ★最初は軽症でも時間経過で重くなることも
- ★体温調節機能が低い高齢者は特に注意を
- ★墜落・転倒災害も熱中症によるものが多い

熱中症 (Heat stroke) とは

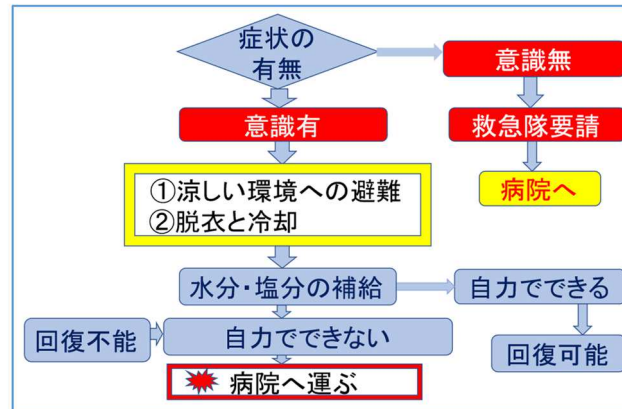
★熱中症とはどのようなものですか?



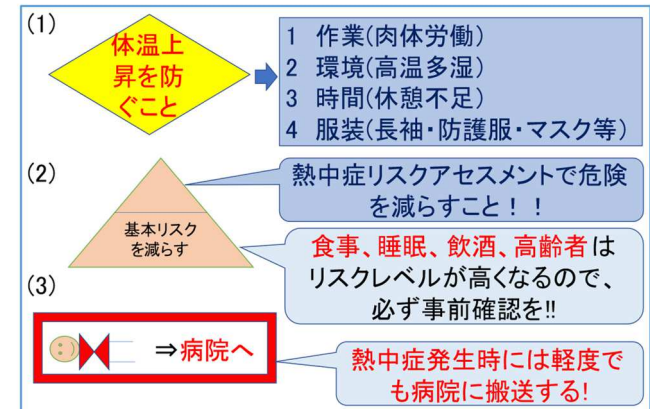
熱中症発生状況



現場の熱中症への応急措置



熱中症対策の3原則



データで見る「かわちの組合」

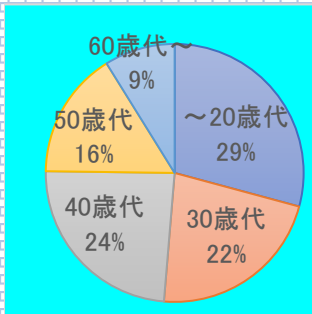
◆会員数の移り変わり ※役員 4 名除く

| | | |
|------------|---------|-----|
| 結成時 | 2021年4月 | 58人 |
| 2年め | 2022年4月 | 84 |
| ニュース No. 3 | 2022年9月 | 101 |
| 3年め | 2023年4月 | 98 |
| ニュース No. 5 | 2023年9月 | 113 |

◆会員の構成

【年代別】

29歳以下 33人
 30歳代 25
 40歳代 27
 50歳代 18
 60歳以上 10
 平均 40.2歳



【職種別】

解体 58人、塗装工 23、防水工 11、内装工 5
 左官・鉄筋工 4、鳶工 3、大工 2、機械据付・
 消防設備士・電機工事 1

【居住地別（市）】

東大阪 37人、大阪 35、門真 14、守口 4、大東・
 茨木 3、八尾・寝屋川・和泉・岸和田・尼崎 2、
 摂津・豊中・枚方・泉大津・泉南・西宮・神戸 1

ひとこと

救急車に乗らなくてよいように、事故に気を付けよう

9.9 というわけで、今年も9月9日に発刊。
 ホームページにもアップしています。

URL: <https://kawachino.org>

「一人親方なら気になる」ニュース問答

建設業の 2024 問題とは？

社長 労働時間の上限規制で、うちの会社も関係あるの？

社労士 建設業の猶予期間＝「5年間待ちましょう」が来年3月で終わります。

社長 万博があるからとか言ってなかった？
社労士 それはオリンピックです。（万博はあきらめたかも？）

社長 うちは1日8時間しか作業していないから、問題ないのでは？

社労士 土曜日も出勤しているので。それと現場への往復時間も含めると…。

時間外労働の上限である月45時間・年360時間を超えてしまいます。

社長 今までどおりではアカンということか。
社労士 建設業からの「若者離れ」を食い止めるためにも決断が必要かと思います。

社長 それなら「下請いじめ」も規制してほしいね。

社労士 2024年4月からは違法な長時間労働を強いて工期を短くするやり方は通用しなくなるでしょう。安全で事故のない現場を実現するためにも労働時間管理は大切です。

社労士 2024年4月からは違法な長時間労働を強いて工期を短くするやり方は通用しなくなるでしょう。安全で事故のない現場を実現するためにも労働時間管理は大切です。

社労士 2024年4月からは違法な長時間労働を強いて工期を短くするやり方は通用しなくなるでしょう。安全で事故のない現場を実現するためにも労働時間管理は大切です。

社長 建設業だけに、元請との「建設的な話し合い」が大事なな。

消費税のインボイス制度で個人事業主がピンチに!!

一人親方 10月からのインボイスの登録はやっぱり必要なんですわね。

社労士 この制度は一人親方にとっては「百害あって一利なし」と思っています。

一人親方 税込み売上が1千万円以下は免税事業者でしたよね。

社労士 消費税ができたときは3千万円以下が免税でした。「小さく産んで、大きく育てる」の言葉どおりになりました。

一人親方 「これまで消費税を着服してたくせに」とか言われても。

社労士 実業家のHさんですね。消費税の仕組みを知らないのでしょうか。それに消費税分を買い叩かれて身銭を切ってきた事業者がどれだけいることか。

一人親方 結局、課税事業者を選んで消費税を納めることになるのですか。

社労士 もしくは免税事業者のままで取引から排除されるか。または事業を廃業するか。「悪魔の選択（三択）」に直面しています。

一人親方 消費税増税と同じことなんですわね。今からでも中止してほしいなあ。

社労士 インボイス反対のボイス（声）を上げることが大切だと思います。